

利用料の内容(短期入所療養介護)

介護報酬の公示上の額(1割負担)				
基本型	短期入所療養介護費[I - i] 基本型個室	該当	短期入所療養介護費[I - iii] 基本型多床室	該当
	要介護1 …… 753円/日		要介護1 …… 830円/日	
	要介護2 …… 801円/日		要介護2 …… 880円/日	
	要介護3 …… 864円/日		要介護3 …… 944円/日	
	要介護4 …… 918円/日		要介護4 …… 997円/日	
	要介護5 …… 971円/日		要介護5 ……1052円/日	
在宅強化型	短期入所療養介護費[I - ii] 在宅強化型個室	該当	短期入所療養介護費[I - iv] 在宅強化型多床室	該当
	要介護1 …… 819円/日		要介護1 …… 902円/日	
	要介護2 …… 893円/日		要介護2 …… 979円/日	
	要介護3 …… 958円/日		要介護3 ……1044円/日	
	要介護4 ……1017円/日		要介護4 ……1102円/日	
	要介護5 ……1074円/日		要介護5 ……1161円/日	
※加算項目(1割負担)			負担額	該当
高齢者虐待防止措置未実施減算			-1/100/日	
業務継続計画未策定減算			-3/100/日	
身体拘束廃止未実施減算			-90/100/日	
送迎加算(片道)			184円/回	
個別リハビリテーション実施加算			240円/回	
療養食加算(1回あたり)			8円/回	
夜勤職員配置加算(20名に1名以上、かつ入所者41以上では2)			24円/日	
認知症ケア加算			76円/日	
総合医学管理加算			275/日	
緊急短期入所受入対応加算(7日を上限)			90円/日	
口腔連携強化加算			50円/回	
療養体制維持特別加算			27円/日	
生産性向上推進体制加算	(I)		100円/月	
	(II)		10円/月	
緊急時治療管理			518円/回	
重度療養管理加算			120円/日	
重度療養管理加算(特定介護老人保健施設短期入所療養介護の場合)			60円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I		51円/日	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II		51円/日	
サービス提供体制強化加算(I、II、III)のいずれかを算定する)	(I)介護福祉士 80%以上、勤続 10 年以上介護福祉士 35%以上		22円/日	
	(II)介護職員の総数のうち介護福祉士 60%以上		18円/日	
	(III)職員総数のうち常勤 50%以上か常勤 75%以上か勤続 7 年 35%		6円/日	
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費	(1)3時間以上4時間未満		650円/日	
	(2)4時間以上6時間未満		908円/日	
	(3)6時間以上8時間未満		1269円/日	

介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)※令和6年6月1日より	所定単位数×75/1000	
介護職員処遇改善加算 ※令和6年5月31日まで	(Ⅰ)キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、職場環境等要件の全てを満たす場合	所定単位数×39/1000	
	(Ⅱ)キャリアパス要件Ⅰ、Ⅱ、職場環境等要件の全てを満たす場合	所定単位数×29/1000	
	(Ⅲ)キャリアパス要件Ⅰ又はⅡを満たし、職場環境等要件を満たす場合	所定単位数×16/1000	
介護職員等特定処遇改善加算※令和6年5月31日まで	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×21/1000	
	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×17/1000	
介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数×8/1000	
※居住費			
従来型個室(室料+光熱水費相当)		多床室(光熱水費相当)	
利用者負担第1段階.....490円/日		利用者負担第1段階.....無料/日	
利用者負担第2段階.....490円/日		利用者負担第2段階.....370円/日	
利用者負担第3段階.....1310円/日		利用者負担第3段階.....370円/日	
利用者負担第4段階.....1668円/日		利用者負担第4段階.....377円/日	
※居住費 令和6年8月1日より			
従来型個室(室料+光熱水費相当)		多床室(光熱水費相当)	
利用者負担第1段階.....550円/日		利用者負担第1段階.....無料/日	
利用者負担第2段階.....550円/日		利用者負担第2段階.....430円/日	
利用者負担第3段階.....1370円/日		利用者負担第3段階.....430円/日	
利用者負担第4段階.....1728円/日		利用者負担第4段階.....430円/日	
※食費 1700円/日(朝食500円、昼食600円、夕食600円)			
利用者負担第1段階.....300円/日		補足給付受給対象者の「居住費」「食費」については、各段階に定められている負担限度額を利用料とします。また経管栄養による高カロリー栄養食を利用されている方は、実費・手数料分を「食費」として請求させていただきます。	
利用者負担第2段階.....600円/日			
利用者負担第3段階①.....1000円/日			
利用者負担第3段階②.....1300円/日			
利用者負担第4段階(非該当)・1700円/日			
※その他			
日常生活品費(トイレトーパー、石鹸、シャンプー費等)		同意を得た上で150円/日	
教養娯楽費(レクリエーション、新聞、図書費等)		同意を得た上で150円/日	
理容料金		(希望者のみ)1,300円/日	
電気器具貸し出し料(冷蔵庫等)		(希望者のみ)100円~150円/日	
予防接種料金		法定予防接種を行う医療機関が、利用者が住所地を有する市町村の定めた額を請求	